

## 医療保険制度における保険者機能とヘルスサポート

慶應義塾大学 大学院経営管理研究科 田中 滋

事前の案内では特別講演のタイトルを『『社会保障制度と税の一体改革』の実施と今後のヘルスサポートのあるべき姿』と予告していましたが、一体改革は政局のせいでもまだ全く進んでおらず、とても「実施」などという段階ではないし、当然それに合わせたヘルスサポートの姿も描きようがありません。よって予告とは違う上記のタイトルに変更しました。

ただし一体改革の背景については丁寧に解説します。

1. 改めて社会保障・税の一体改革の意味を問う
  - 1.1 生活保障と社会保障：なぜ低負担中福祉でありえたか
  - 1.2 小泉内閣時におきた中福祉からの綻びとその後
  - 1.3 社会保険制度が直面するリスク
2. 保険者の基本機能
  - 2.1 保険プラン設計
  - 2.2 保険料設定
  - 2.3 保険給付管理
3. 社会保障制度に求められる機能
  - 3.1 防貧を通ずる社会安寧
  - 3.2 サービス提供体制の維持発展
4. 社会保険に求められる伝統的保険者機能
  - 4.1 保険料徴収
  - 4.2 被保険者の可処分所得と事業主の経営に対する配慮
  - 4.3 受療確保
  - 4.4 診療内容・質のチェック
5. 近年求められるようになった機能
  - 5.1 地域医療体制の構築支援
  - 5.2 被保険者の健康維持向上・健康行動指導

### 5.3 そのためのツールの例(協会けんぽ)

#### 5.3.1 健康セミナーの開催

#### 5.3.2 レセプト情報及び加入者の健診データ・保健指導データ活用

#### 5.3.3 都道府県・二次医療圏単位の一人当たり医療費、平均在院日数、 健診・保健指導結果、医療提供体制の状況、受診・受療率、疾病動向等の分析

#### 5.3.4 加入者・事業主に対する情報提供

## 6. 協会けんぽ保険事業の現状

### 6.1. 特定健康診査及び特定保健指導

40 歳以上の被保険者1,134 万人、被扶養者407 万人：現状としては目標を下回る

6.1.1 小規模の事業所が広い地域に点在し、1事業所あたりの特定保健指導対象者が少なく効果的な保健指導の実施が難しい、

6.1.2 協会へは強制加入であり、個々の事業所が自ら進んで加入しておらず、保険者と事業主との距離が大きく、健診や保健指導に対する理解を得られない

6.1.3 事業所内での保健指導においては、従業員の仕事の中断となるため、事業主の協力が得難い場合がある

## 7. データ紹介

